

公 開  
頭撮り可

報道関係者 各位

平成 27 年 10 月 23 日（金）

【照会先】

労働基準局 労働条件政策課

課 長 村山 誠

労働条件政策推進官 松原 哲也

課長補佐 猪俣 壺央里

（代表電話）03(5253)1111（内線 5370）

（直通電話）03(3502)1599

第 1 回「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」を開催します

厚生労働省は、透明かつ公正な労働紛争解決システム等について検討するため、学識経験者及び実務経験者の参集を求め、3 ページの開催要綱により「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」を設置し、第 1 回会合を開催しますので、傍聴手続も含め、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 日時 平成 27 年 10 月 29 日（木）18:00～20:00
- 2 場所 中央合同庁舎第 5 号館 19 階 共用第 8 会議室
- 3 議題 透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方について（意見交換）
- 4 開催要綱 3 ページのとおり
- 5 参集者 4 ページのとおり
- 6 傍聴者 若干名
- 7 傍聴者募集要領

- ① 傍聴を希望される方は、電子メールにて、氏名・ふりがな・勤務先又は所属団体・電話番号を明記してお申し込みください。また、会議冒頭、希望者に限り写真撮影・ビデオ撮影・録音をすることを認めますので、希望される方は、「頭撮り希望」の旨を書き添えていただきますよう、お願いいたします。

〔申込先〕

厚生労働省労働基準局労働条件政策課（担当 鈴木）

メールアドレス：rj-seisaku@mhlw.go.jp

② 申込締切

平成 27 年 10 月 27 日（火）18 時 00 分（必着）

希望者が多数の場合には、抽選を行います。このため、傍聴できない場合がありますのでご了承ください。抽選の結果、傍聴できない方には、事前に当省から御連絡いたします。なお、傍聴可能な方については特段の連絡等を行いません。

8 傍聴者留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 写真撮影・ビデオ撮影・録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

## 透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会 開催要綱

### 1. 趣旨・目的

個別労働関係紛争の増加傾向に伴い、労働紛争解決システムについては、民事訴訟等の一般的な司法手続に加え、個別労働関係紛争解決制度（平成 13 年 10 月施行）及び労働審判制度（平成 18 年 4 月施行）等が整備されてきた。

一方で、民事訴訟と比較して、他の紛争解決手段では低廉な額で紛争が解決される傾向にあることや、労使双方の事情から解雇無効判決後の職場復帰比率が低いこと等の実態がある。また、解雇等の雇用終了をめぐる紛争処理に時間的な予見可能性が低いとの指摘もある。

このため、『日本再興戦略』改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）及び「規制改革実施計画」（同日閣議決定）に基づき、透明かつ公正・客観的でグローバルにも通用する紛争解決システム等の構築に向けた議論を行うことを目的として、「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」を開催する。

### 2. 検討事項

本検討会においては、次の事項について検討を行う。

- ・ 既に制度化されている雇用終了をめぐる紛争等の多様な個別労働紛争の解決手段がより有効に活用されるための方策
- ・ 解雇無効時における金銭救済制度の在り方（雇用終了の原因、補償金の性質・水準等）とその必要性

### 3. 運営

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局長が学識経験者及び実務経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1)の参集者以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることがある。
- (3) 本検討会の議事については、別に本検討会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 本検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (5) 本検討会の庶務は、関係府省等の協力を得て、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において行う。

透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会

参集者名簿（50音順）

荒木尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授
石井妙子	弁護士（太田・石井法律事務所）
大竹文雄	大阪大学社会経済研究所教授
岡野貞彦	経済同友会常務理事
垣内秀介	東京大学大学院法学政治学研究科教授
鹿野菜穂子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
小林信	全国中小企業団体中央会労働・人材政策本部長
小林治彦	日本商工会議所産業政策第二部長
高村豊	日本労働組合総連合会東京都連合会アドバイザー
土田道夫	同志社大学大学院法学研究科教授
鶴光太郎	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
徳住堅治	弁護士（旬報法律事務所）
斗内利夫	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟政策・労働条件局長
中村圭介	法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授
中山慈夫	弁護士（中山・男澤法律事務所）
長谷川裕子	日本労働組合総連合会参与
水島郁子	大阪大学大学院高等司法研究科教授
水口洋介	弁護士（東京法律事務所）
村上陽子	日本労働組合総連合会総合労働局長
八代尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授
山川隆一	東京大学大学院法学政治学研究科教授
輪島忍	日本経済団体連合会労働法制本部長